

〔実践報告〕

文科省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒に対する 早期支援研究事業」平成26年度・27年度実践報告

－附属校園と学部との協働による、発達障害支援アドバイザーと支援ラボ“外付けの通級指導教室”を中心とした取組による多層的支援システムの構築と
支援実践－

○吉田 ゆり¹⁾・西川 崇²⁾・田口 真弓³⁾・松尾 かなみ³⁾・玉利 彩³⁾

高橋 甲介¹⁾・石川 衣紀¹⁾・内野 成美²⁾・鈴木 保巳²⁾

1)長崎大学教育学部 2)長崎大学大学院教育学研究科

3)長崎大学教育学部発達障害支援アドバイザー^{注)}

平成26年度・27年度（単年度契約）、長崎大学教育学部は、文部科学省委託事業研究「平成26年度発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業）」に応募し、採択された。この事業は、発達障害の可能性のある児童生徒の早期の支援の開始と充実、校内の環境整備を目的としている。

我々は、事業全体の支援モデルとして、学習面または行動面で困難を示す児童生徒に対して予防的または早期対応を実現するため、米国の『教育介入に対する応答（RTI：Response to Intervention）モデル』を参考とした。そのうえで、指定校に、スクールワイドまたはクラスワイドな多層的な支援システム構築とその導入を目標とした支援体制を構築、実践しつつある。

本稿では、事業概要とその実践とその研究成果を報告する。

I. 問題

1. 指定校の設定

本事業には、応募者資格として附属学校をもつ国立大学としての応募であったため、事業指定校としては、教育学部附属小学校及び附属中学校を指定した。附属幼稚園については、附属小学校への連絡入学幼児への支援として導入した。

| |
|---|
| 事業指定校 長崎大学教育学部附属小学校 長崎大学教育学部附属中学校 |
|---|

2. 国立大学附属学校の特別支援教育

発達障害の可能性のある児童生徒が入学・在籍するのは、国立大学教育学部附属小学校及び附属中学校も例外ではない。公立学校と同等数程度の在籍が想定される。しかし、必ずしも特別支援教育が積極的に推進されているとは言い難い。以下にその問題を整理する。

特別支援教育の立ち後れ 高橋・石川・田部（2011）による国立大学附属小学校における管理職・特別支援教育コーディネーターおよび養護教諭への実態調査において、国立大学附属小学校にも特別な配慮を要する児童が一定数在籍してい

注) 当該文科省事業費による雇用

ることが明らかにされ、かつ特別支援教育の体制整備が遅れていることが示されている。この調査ではとくに「入学選抜を行なっているために該当児童は在籍していない」「国立大学附属での必要性があるのか」「教育研究の使命があるなかで先生方に特別支援についてどう理解していただくかということが難しい」といった、国立大学附属学校独自の認識・意識課題が浮き彫りとなったことも示されており、国立大学における発達障害児支援は喫緊の課題であるといえる。

整備状況 国立大学附属学校園における特別支援教育の体制整備状況は、公立の学校園に比して総じて低いことが示されている。例えば「平成 24 年度特別支援教育体制整備状況調査」では、「校内委員会」「実態把握」「コーディネーター」「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「巡回相談」「専門家チーム」「研修」の 8 項目すべてにおいて、国立大学附属学校園は公立学校園よりも実施率が低く、とくに「個別の指導計画」は公立 80.7%に対し国立 34.7%、「個別の教育支援計画」は公立 64.3%に対し国立 23.0%と顕著に低い結果が示されている。

整備の遅れの背景には、現場からは、保護者の附属学校園への期待と子どもの実態の乖離による障害理解の困難・障害理解教育の立ち遅れ等が指摘される。よって早期支援の実現が難しい現状にある。

長崎県(2015)においては、公立学校を対象とした「教職員の専門性の向上」のための県教育委員会及び県教育センターのスキルアップ研修会等が実施されているが、附属学校園は対象外であり、教員個々の指導技術に依存した支援状況であり、全体としての支援が困難な状況になっている。

整備の必要性 文部科学省(2009)の示す「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」では、国立大学附属学校園は「①国の拠点校としての育成」「②地域のモデル校としての育成」「③全国規模の研究協議会の開催による地域を越えた普及・啓発」が「改善の方向性」として打ち出されているが、これらの方向性をいかながら特別支援教育体制整備の拡充と、他の公立・私立学校園へのモデル提示をしていくことが求められるといえる。

以上の問題意識から、国立大学附属学校における特別な配慮を要する児童生徒の、早期支援に向けた実態把握、個別の指導計画の立案と支援方法の具体的な提示、教室及び学校環境の構造化等を念頭に置いた改善、同時に管理職・養護教諭等を含めた全教員への指導助言及び研修を通して、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上をはかることが不可欠である。

3. 事業による研究の目的・目標

事業導入による目標は、特別支援教育の立ち遅れが指摘されている、国立大学附属小学校・中学校において、発達障害の可能性のある児童生徒の早期支援を実現し、関わる教職員の専門性を向上させることである。

大学支援チーム(支援ラボ)との連携のもと、学習面または行動面で困難を示す児童生徒に対して予防的または早期対応を実現するための、米国の教育介入に対する応答(RTI: Response to Intervention)モデルを参考とした、ス

クールワイドまたはクラスワイドな多層的な支援システム構築とその導入をねらう。個々に応じた視覚的・聴覚的・刺激の軽減等を配慮した教育環境の工夫を検討すること、その成果をもとにすべての児童生徒が理解しやすいよう配慮した授業等、指導方法の改善、教育環境の整備を行うこと、教員の専門性向上のための大学との連携・役割分担・研修およびミーティングの方法について明らかにすることをめざす

その上で、研究の目的として、附属小学校・中学校との連携の元、発達障害の可能性のある児童生徒への早期気づきによる早期支援の開始、及び対象児童生徒への構築された支援システムによる学習面および行動面における個別支援を実施し、その効果を明らかにすることとした。

II. 実践の概要

1. 実践の構造

実践の柱 実践の柱は、以下の3つである。

- ①附属校（園）と学部との協働（コラボレーション）
- ②附属校（園）に発達障害支援アドバイザーを配置。
- ③学部に支援ラボ“外付けの通級指導教室”を設置。

支援チームの構成と支援ラボ 教育学部特別支援教育教室を中心とした教員に本事業で雇用したスタッフを加え、支援チームを構成した。図1に示す。

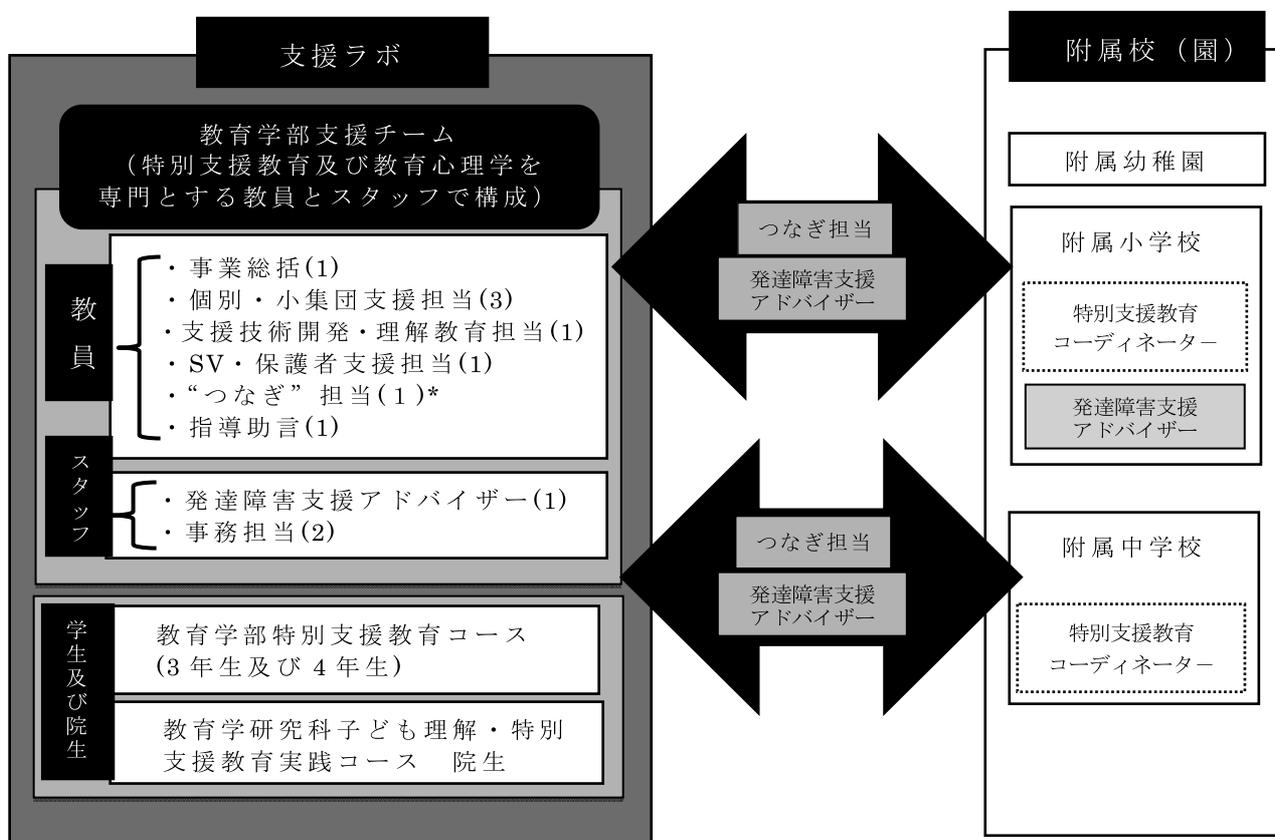


図1 支援体制の構造

2. 発達障害支援アドバイザーの配置と役割

実践の柱①附属校(園)と学部の協働の実現のため、②発達障害支援アドバイザーを配置した。平成26年度には発達障害支援アドバイザーを2名及び合理的配慮支援員1名、平成27年度には発達障害支援アドバイザーを3名雇用した。

発達障害支援アドバイザーの配置及び役割は以下の通り(表1)である。実際の活動については後述する。

表1 発達障害支援アドバイザーの配置と役割

| 平成26年度 | | |
|--------------|----------------------------|---|
| 配置職種 | 配置場所と数 | 役割 |
| 発達障害支援アドバイザー | 附属小学校(1) | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターとの連携 ・児童生徒の観察による情報収集、実態把握 ・教員からの相談への対応、助言 ・支援ラボへの連絡、支援ラボからの成果のフィードバック |
| | 附属中学校(1) | |
| 合理的配慮支援員 | 附属小学校 | 児童生徒への直接的支援(授業での学習支援など) |
| 平成27年度 | | |
| 配置職種 | 配置場所と数 | 役割 |
| 発達障害支援アドバイザー | 附属小学校(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターとの連携 ・児童生徒の観察及び学習支援場面による情報収集、実態把握、 ・教員からの相談への対応、助言 ・支援ラボへの連絡、支援ラボからの成果のフィードバック ・教員への情報提供(定期的な通信の発行) ・個別支援計画の作成と提示 |
| | 附属中学校(1) (うち1名は総括として兼任) | |
| | 支援ラボ(1) | |

3. 支援ラボの設置

1) 支援ラボのコンセプト

教育学部支援チームにより(表1)、支援ラボを設置した。支援ラボは、いわば“外付けの通級指導教室”である。外付けとは、附属校内に設置するのではなく、附属校に近接する大学教育学部内に設置し、放課後補充指導等を実施する場であることを意味している(支援ラボは、事業費による研究上の活動を指すものであり学則等による設置ではない)。

2) 児童生徒の個別支援

附属校園に在籍する児童生徒の個別支援を実施した。

支援対象 本事業は“発達障害の可能性のある児童生徒”を対象とする。しかし発達障害の可能性が、顕在的であるとは限らないため、支援対象を以下のように設定した。

- ・現在までに発達障害の診断を受けた経験のある児童生徒。
- ・グレーゾーンや特性の“うすい”児童生徒、未診断の児童生徒の支援も必要で

あるとし、本人・保護者・教員からの支援ニーズに応じて対象とする。

- ・相談ニーズをもつ担任。
- ・相談ニーズを持つ保護者。

アセスメント・プログラム ニーズや状況に応じて、対象児童生徒の心理教育的アセスメントの実施)を行った。結果は、本人及び保護者に還元するとともに、指定校への情報提供等連携を行うことを原則とした。アセスメント・プログラムは、心理教育的アセスメントの理論に則り、実証的手法を用いるものとし、観察・聞き取りを踏まえ、アセスメントツールである知能検査や発達検査を中心としたテスト・バッテリーを構成し、実施することを徹底した。

さらに、継続的プログラムの経過中も、支援成果の検証のためのアセスメントを実施し、支援計画の見直しに努めている。

支援ラボで提供する継続的プログラム アセスメントにより継続的な支援が必要と判断された場合、保護者との契約の元、個別支援プログラムを実施した。契約は、支援構造についてであり、具体的には学校との連携内容、支援頻度・時間帯・通うための方法・支援方針等・費用（無償）などである。

個別支援プログラムは大別して3つを提示した。

- ①個別の学習支援のつまずきに向けてのプログラム
- ②社会性の育ちを支援するプログラム
- ③気になる行動の解決に向けてのプログラム

個別支援成果のフィードバック プログラムで得られた結果や支援の経過は、①発達障害支援アドバイザーを通じて担任に伝達、②個別支援担当スタッフ・発達障害支援アドバイザーと担任（管理職等を含むことも）などによるケース会議において報告、など、の方法をとりながら、成果のフィードバックを図った。

小集団プログラム 小集団プログラムについては、用意はしていたが、個別支援ニーズが高い反面ニーズがなく、実施していない。

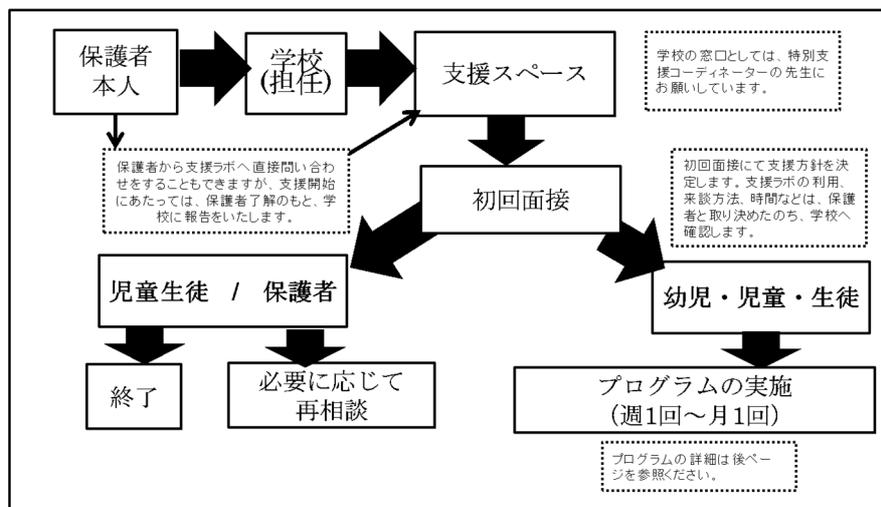


図 2 支援ラボ申し込みの流れ

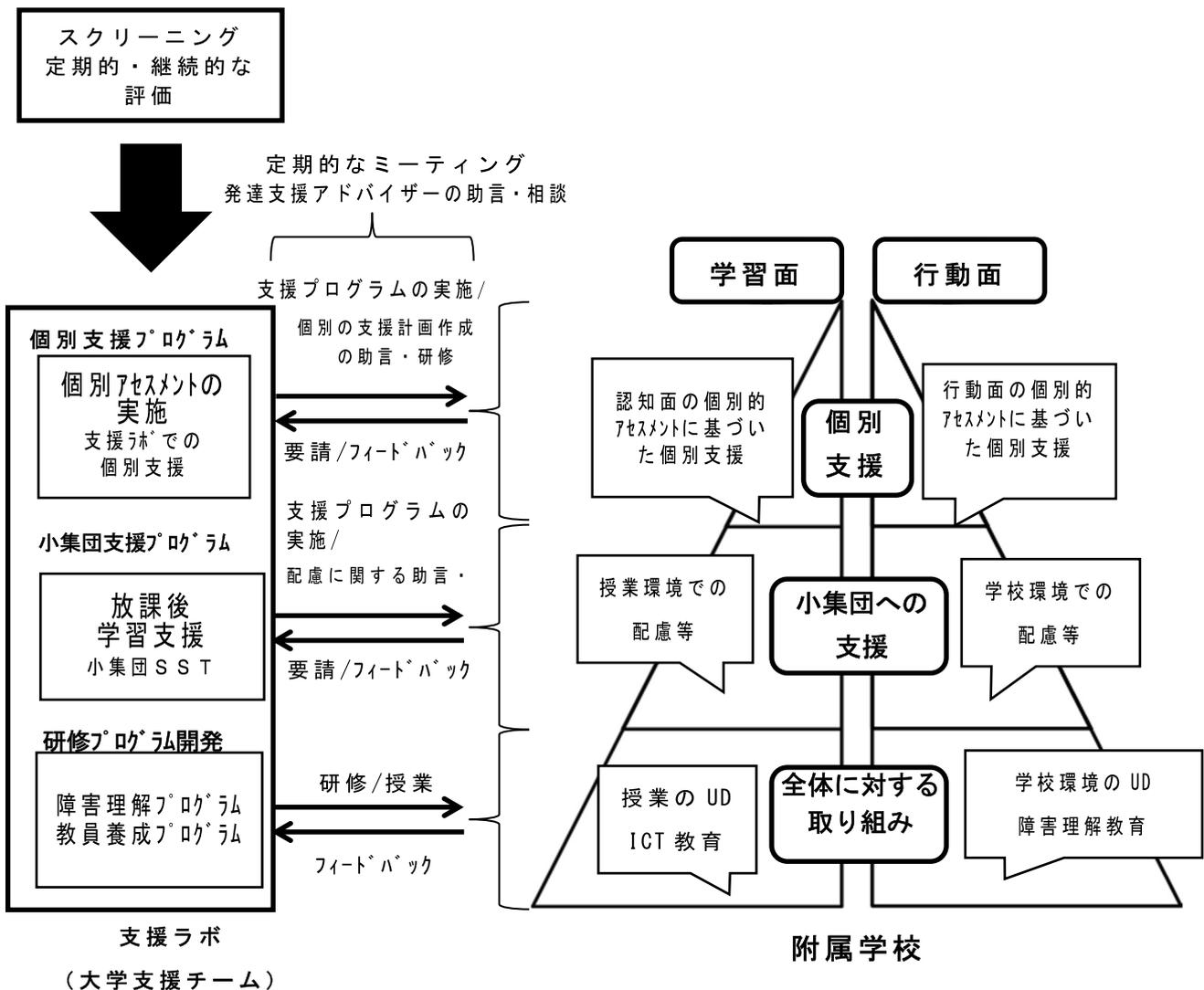


図3 支援内容の構造

4. インクルーシブ教育システムの実現に向けた基礎研究

1) 障害理解教育の推進

平成26年度には障害理解教育の基礎研究を行い、それをもとに平成27年度には障害理解のための授業実践を実施した。

2) 教材開発の基礎研究

ICT教材(タブレット型PC)を活用した教材開発の基礎研究を行った。

3) 環境の構造化のためのモデル作成

支援ラボでの支援の結果、児童生徒個々に有効と思われる環境調整のための方法を検討した。また、支援ラボの場において、不要な音刺激を調整するノイズキャンセリングフォン(イヤホン)、不要な視覚刺激を調整する各種パーテーション(卓上型・床置き・スペース区切り型など)、小休憩ができるスペースを確保するための各種パーテーションなどの活用モデルを提示し、支援方法の具体例の蓄積に努めた。

Ⅲ. 発達障害支援アドバイザーの活動

1. 発達障害支援アドバイザーの実践

発達障害支援アドバイザーの活動は、以下の4点に集約された。

- 児童生徒の観察し、教師への聞き取り等の実施
- 「個別の支援計画」を作成
- 支援による児童生徒の困り感を軽減
- 指定校における特別支援教育の啓発

2. 個別の教育支援計画への取り組み

今回、附属小及び附属中において、支援ラボを利用している児童生徒について長期的な見通しをもった支援を行っていくための個別の教育支援計画を作成した。

作成し、附属校に提供した個別の支援計画は、児童生徒の実態をまとめた「個人理解表」(図4)と「個別の指導計画」(図5)を用意した。

3. 附属小・附属中との連携

①児童、生徒の観察と教師への聞き取り

小学校においては9名(附属幼稚園2名を含まず)、中学校においては、2名の生徒が支援ラボを利用している。小学校は週に4日、中学校は週に1日、学校を訪問し、授業や休み時間、昼食時などの児童生徒の様子を観察したり、関わったりすることで、児童生徒の実態や状況を把握するようにしている。また、担任より、学習や生活面の情報を聞き取ったり、支援の方向性などを話したりすることで連携を取った。

②小学校における児童への支援

小学校においては、支援ラボを利用している児童のうち、授業等で直接的な支援を必要としている児童について、担任と連携しながら支援を行った。具体的には「児童が一斉指示を理解していない場合にはもう一度説明する」「注意がそれている場合には声をかけ、注意を促す」「課題の理解を助ける」等である

③特別支援教育についての啓発

指定校において、発達障害や特別支援教育への理解を深めたいと考え、『発達支援だより』を作成し、発達障害の概要や個別の教育支援計画等の説明や事例などを提示し全教師に配付するようにした。指定校で実践されている授業は、発達障害のある児童生徒にとって視覚的に内容が捉えやすかったり、展開に見通しを持つことができたりする工夫がなされていることが多く、授業のユニバーサルデザイン化につながっていると感じた。教師が授業のユニバーサルデザイン化という視点をもつことで、学校においても特別支援教育への理解が深まると考える。授業のユニバーサルデザイン化についても『発達支援だより』を通して、情報を発信していくようにする。

4. 支援ラボとの連携

①情報の交換(ラボ・カフェの試み)

毎週水曜日に1時間程度、大学教員とアドバイザーとの情報共有の場(「ラボカ

フェ」)を設けている。そこで、アドバイザーから支援対象児の学校での様子やについて伝え、大学教員と話し合いながら、今後の支援の方向性について検討している。

個人理解票 (様式1) 申込日: 平成26年 月 日 記入日: 平成27年8月7日

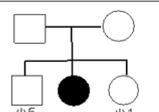
| | | |
|---------------------|---|--|
| なまD 名前 | 家族の様子 | 身長 141.6cm 体重 35.5kg |
| 生年月日 平成 年 月 日 (満 歳) | 家族構成  | 診断名・既往歴・服薬等 |
| クラス 年 組 | 困 感 | <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県子ども医療福祉センターにて受診し、平成24年9月の時点で、Dの強い、LDJスリ、知的には問題はないが、ASDの要素はA.るのではとのこと ・半年に一回子ども医療福祉センターに通院している ・皮膚の過敏性有g (靴のA.ひも、上履き等) ・数値式R4230.5-14s9 (読書のA.診断検査): 読字力評定4、語彙力評定3、文法力評定3、読解力評定2 (評定範囲1-5) 学年の集団を基準として、読解力が「d.劣る」という結果 ・S- 社会生活能力検査実施 SA9歳7ヶ月 |
| 担任 先生 | 保護者の様子 | <ul style="list-style-type: none"> ・大きな動きの身体運動 ・体育 |
| 連絡先 習い事 | <ul style="list-style-type: none"> ・相手の感情d.状況、場の空気を感M.取るのが苦手 ・常義が自然には身にT.きにくく、自分の行動の不適切な理解d.実感が乏しい ・父親は教師、母親は療育関係の仕事をしてるP.め、本人の障害にT.いての理解は高い ・母親は本人の障害にT.いて、新学期に必ずク.ス担任に伝D.ている ・家庭の協力が得d.やすく、連携している体勢が取りえている | <ul style="list-style-type: none"> ・身だ.な.に関する事 ・時と場合に応MP.立R.ぶるまい |
| 学校の様子 | <ul style="list-style-type: none"> ・父親は教師、母親は療育関係の仕事をしてるP.め、本人の障害にT.いての理解は高い ・母親は本人の障害にT.いて、新学期に必ずク.ス担任に伝D.ている ・家庭の協力が得d.やすく、連携している体勢が取りえている | <ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓 ・身だ.な.に関する事 ・時と場合に応MP.立R.ぶるまい |
| 学舎面 | <ul style="list-style-type: none"> ・同地区 (長与地区) の友達と仲がe.いい ・特に同M.ク.スの△△さんの事はとても信頼T.いて、本人のe.き理解者でもA.る ・男子児童から名前を呼ば.、注意さ.ることがA.る | <ul style="list-style-type: none"> ・場に会S.P.言動、マナーにT.いては理解d.意識が難.い所がA.る |
| ○学習面 | <ul style="list-style-type: none"> ・気分がのS.ている時は意欲的に自分の者D.を発表する ・算数では論理的思考ができる ・体育は得意で、本人も自信を持S.ている ・教師の説明が多い授業、何をL.ていいのか、活動内容が曖昧な授業では集中ができていない様子が見ら.る | <ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓 ・身だ.な.に関する事 ・時と場合に応MP.立R.ぶるまい |
| ○生活面 | <ul style="list-style-type: none"> ・同地区 (長与地区) の友達と仲がe.いい ・特に同M.ク.スの△△さんの事はとても信頼T.いて、本人のe.き理解者でもA.る ・男子児童から名前を呼ば.、注意さ.ることがA.る | <ul style="list-style-type: none"> ・場に会S.P.言動、マナーにT.いては理解d.意識が難.い所がA.る |
| ○社会性 | <ul style="list-style-type: none"> ・姿勢の保持が難.しい ・自学学習の課題を自分で考D.る事が難.しい | <ul style="list-style-type: none"> ・場に会S.P.言動、マナーにT.いては理解d.意識が難.い所がA.る |

図4 個人理解票

個別の教育支援計画 (様式2: 個別の指導計画編) (小・中学校用)

| | | | | |
|--------------------|--|---|---|-----------------|
| 記入者 | 記入年月日 | | | 平成 27 年 8 月 4 日 |
| 校年 | ふりがな氏名 | 性別 | 生年月日 | 保護者氏名 |
| 支援ラボ | <ul style="list-style-type: none"> ○姿勢や動作、言動において生活年齢や性別に不相応な行動がみられる。 ○対人場面等で不適切な言動が見られることがある。 ○新規場面などを苦手とする様子がみられる。 | | | |
| 学習面 | <ul style="list-style-type: none"> ○算数などでは論理的な思考ができる。 ○教師の説明が多い授業では、集中が続かない時がある。 ○活動内容を自分で考えたり、何をしようか曖昧な内容では、自分から取り組みないで戸惑うことがある。 | | | |
| 生活面 | <ul style="list-style-type: none"> ○同地区の友達とは仲良くできている。 ○姿勢やあくびなど場の雰囲気を考えて自分で行動をコントロールするのが難しく、無意識にマナーにかける行動になることがある。 ○自分のルールやこだわりで行動することがあり、周りと話し合わせたり、状況に応じた応答ができないことがある。 | | | |
| 目標の区分 | 支援ラボ | 学校 (学習面) | 学校 (生活面) | |
| 1年間目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活年齢や性別に応じたマナーを知る。 ○対人場面において適切なコミュニケーションを知る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○自学学習の内容について、教師にアドバイスを求め自ら課題に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ○姿勢やマナーについて知り、教師の言葉かけやサインで自分の様子に気づき、姿勢などを直すことができるようにする。 | |
| 指導の場 | 支援ラボでのセッション | 学校の帰りの時間 (放課後) | 授業や給食など生活全般 | |
| 指導内容 (働きかけ等) 教材・教具 | <p><指導内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ルールを守る。 ○状況に応じた適切な行動の仕方を知る。 ○他者と適切な方法でやりとりする。 <p><指導方法 (働きかけ)></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ルールは絵カードや実際の動作などを加え具体的に示す。 ○ルールを守れた成果については、シールなどを使い、視覚的に確認できるようにする。 ○保護者からの情報をもとに適切なやりとりができなかった対人場面については4コマ漫画を使い、登場人物の思いや適切な言動を文章で書かせ、行動を意識できるようにする。 <p><教材・教具></p> <ul style="list-style-type: none"> ○スケジュール表 ○ルールを記入する表 ○トークン表 ○シール ○対人場面が描かれた4コマ漫画 | <p><指導内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドバイスを求める言葉を知る。 ○教師に自分から尋ねる。 ○自分で課題を決める。 ○自学学習ノートに自ら取り組む。 <p><指導方法 (働きかけ)></p> <ul style="list-style-type: none"> ○自学学習は原則、自分で課題を考えて取り組むが、課題のヒントとなるアドバイスを教師に受けてもよいことを知らせ、自分から尋ねてくることのできるような場を設定する。 ○「先生アドバイスをお願いします。」というフレーズを知らせ、週に3日程度、課題を尋ねていい日として自分から尋ねに行くことができるようにする。 ○課題のアドバイスについては、他の児童への配慮も考え、自学学習に支障をきたさないようなヒントを出すようにする。 ○家庭で母親に課題の内容を尋ねないで設定できた時は、シールなどを使い達成感などをもてるようにする。 <p><教材・教具></p> <ul style="list-style-type: none"> ○自学記録表 ○シール | <p><指導内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○話を聞く時の姿勢について知る。 ○格好いい上級生のマナーについて知る。(あくび、鼻じり、相手との距離感) ○言葉かけやサインで気づく <p><指導方法 (働きかけ)></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学級全体で、姿勢やマナーの内容について、学活や道徳などで取り上げ学習する場を設定する。 ○学級全体で、上級生になることへの期待感を持たせつつ、姿勢やマナーについて意識できるようにする。 ○個別に姿勢やマナーについて意識したり、気づかせたりする場合は、はじめは簡単な言葉かけを行い、徐々にサインや視線などで気付かせるようにしたい。 ○しっかりと姿勢やマナーが守れていた時、意識したりしている時は、称赞する言葉かけなどを行うことで、自分からしようという気持ちを持つことができるようにする。 <p><教材・教具></p> <ul style="list-style-type: none"> ○マナーカード ○お話しボン ○膝磁石シール | |

図5 個別の指導計画



図6 行動カード

☆じゅぎょうの はじめ と おわり の時間

| | はじめ | おわり |
|---|--------------|--------|
| 1 | 8時55分 | 9時35分 |
| 2 | 9時45分 | 10時30分 |
| 3 | 10時50分 | 11時35分 |
| 4 | 11時40分 | 12時25分 |
| 5 | 月・水・金 14時15分 | 15時 |
| | 火・木 13時55分 | 14時40分 |

図7 「授業の時間」カード

②教材・教具

支援対象児への支援の方法として有効だと考えられる教材や教具を、支援ラボにおいて有効かどうか確認したものを学校においても使用し、児童の支援に活用した。

5. まとめと今後の課題

指定校における発達支援アドバイザーの取り組みが始まり1年が経ち各校で教師との連携や協力体制が取れるようになった。支援ラボを利用している児童生徒については、具体的な個別の目標や支援方法について共通理解が図られ、観察や支援がスムーズに行われるようになった。今後は次年度以降の指定校における特別支援教育を進めていく上でアドバイザーの役割をどのように引き継いでいくかが課題である。

IV 個別支援プログラムの実践

ここでは、大学内に設置した外付けの放課後通級教室（支援ラボ）の実践及び附属小学校との連携について報告する。

1. 個別支援の目的

学習面や行動面に困難を示す児童生徒に対して、支援ラボで個別支援プログラムを実施する。支援ラボにおいて、児童生徒に構築された支援システムによる学習面および行動面における効果を附属学校と共有し、教室でのユニバーサルデザイン教育や合理的配慮として応用・般化することをめざした。

2. 実践

(1) 支援ラボでの取組

支援ラボでは、アセスメント及び学習支援、行動問題解決支援、社会性支援の

プログラムを実施している。個々の課題に適したテスト・バッテリーを組み、その結果に応じたプログラムを作成し、支援を行った。

① 個別の学習支援のつまずきに向けてのプログラムの事例

ケース 1：学習支援 学習の遅れを主訴とする小学校女児。WISC-IV、KABC-II、LDI-R（学級担任による記入）、S-M 社会生活能力検査（保護者による記入）を実施。個別支援の主な内容は、算数学習を中心とした学習支援である。算数プリント、ICT 機器の算数学習アプリによる同内容の復習問題に取り組んでいる。個別支援によって、具体物や絵を視覚的な手がかりとして与え、言葉で意味づけることが効果的であることが分かった。

② 社会性の育ちを支援するプログラム

ケース 2：ソーシャルスキルトレーニング（以下、SST）や聞き取りによる支援

社会性のつまずきを主訴とする小学校男児。WISC-IV、心の理論課題 2、S-M 社会生活能力検査（保護者による記入）を実施。個別支援の主な内容は、対人ルールの獲得、相手の気持ちを考えることに焦点を当てた絵カードやプリントを用いた SST、聴覚的短期記憶の向上を目的とした聞き取りワークシート、ICT 機器の漢字学習アプリによる書字課題に取り組んでいる。

③ 気になる行動の解決に向けてのプログラム

ケース 3：プレイセラピーによる支援 社会性のつまずきを主訴とする小学校男児。WISC-IV、LDI-R、ADHD RS-IV 日本語版（学級担任による記入）を実施した。面接場面においてネガティブな発言があるなど、情緒面の不安定さが見られた。そのため、絵や折り紙、ゲーム等を用いて関わり、本児の気持ちの表出を促すようプレイセラピーを行った。

④ 気になる行動の解決に向けてのプログラム

ケース 4：医療機関との連携による支援 学習への集中と書字の困難さを主訴とする小学校男児。WISC-IV、STRAW、LDI-R（保護者による記入）、S-M 社会生活能力検査（保護者による記入）を実施した。ADHD、LD リスクの他、授業観察からチックや睡眠障害（昼夜逆転）等も見られたため、医療機関受診を勧めた。保護者の了解のもと、支援ラボや学校での状況を主治医と共有し、診断が付き投薬治療が開始された。支援ラボでは視機能トレーニングや得意な教科内容の書く活動などを取り入れ、授業への集中が続き、書字も安定して、生活リズムも改善されつつあった。

3. 小学校との連携

① ケース会議による連携

担任との情報交換は、ラボスタッフの授業観察時に随時行う他、学期に 1 度程度、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任、支援ラボスタッフによるケース会を開催し、支援ラボでのアセスメントや支援状況、学校における様子や配慮事項等を情報交換する場を設けた。27 年度は、支援ラボ側がイニシアティブを取り、担任がつけた実態把握チェックリストや、支援ラボでのアセスメント、個

別支援内容、学級における支援目標等を含んだ個別の教育支援計画を作成した。

② 発達障害支援アドバイザーを通しての連携

2名の発達障害支援アドバイザーが附属小中学校の対象クラス等を巡回し、対象児童生徒を中心に観察を行い、必要に応じた学習支援を行った。また、そこで得た情報を、週に一度支援ラボスタッフと共有する時間を設定した。さらに、支援アドバイザーが職員会議や学年会議等に随時出席し、発達障害の理解と支援等の研修や資料提供を実施した。

4 まとめと今後の課題

保護者からの相談に始まり、多角的なアセスメントを行い、個別支援の有効性を蓄積し、学校と共有することを繰り返す中で、附属小学校の教員と特別支援教育の視点での学級経営や授業づくりの話題がしやすくなった。支援ラボでの成果を、教室の一斉指導の中にどうつなげていくかについて、引き続き研究を進めていくことが課題である。

*本研究は、文部科学省『平成26年度・平成27年度 発達障害の可能性のある児童生徒への早期支援事業』の助成を受けた。

**本稿は、『教育実践研究フォーラム in 長崎大学 “教育実践と省察のコミュニティ2015”抄録集』(未公開) (「よりよい連携を探る～多様な教育実践研究のあり方を求めて～」, 11月28日, 長崎大学文教キャンパスにて実施) に掲載し連続した3つのポスター発表として行った原稿を、ポスター発表での質疑応答を踏まえ、新たな視点を加えて執筆者間で協議を行い、執筆しなおしたものである。

***事業内容と成果の詳細については、『平成26年度 長崎大学 発達障害の可能性のある児童生徒への早期支援事業報告(中間報告書)』(長崎大学教育学部, 2015, 未公開) (<http://www.edu.nagasaki-u.ac.jp/ja/news/detail.php?id=124&y=>にても閲覧可) 『平成27年度 長崎大学 発達障害の可能性のある児童生徒への早期支援事業報告』(長崎大学教育学部, 印刷中, 2015年3月末発行予定) を参照されたい。本稿は事業成果の公表を目的に報告書の内容の概要を実践報告の体裁を整えてまとめたため、掲載した図表・資料等の重複使用があることをお断りします。

【本稿における担当と事業における担当】

吉田ゆり (Ⅰ・Ⅱ及び原案の加筆・修正) (支援ラボ個別支援担当)

西川崇 (Ⅳの執筆) (支援ラボ個別支援/附属校園のつなぎ担当)

田口真弓 (Ⅲの執筆) (発達障害支援アドバイザー総括として附属小学校・中学校における支援のコーディネイトを担当)

松尾かなみ (Ⅳの執筆) (発達障害支援アドバイザーとして支援ラボにて個別支援担当)

玉利彩 (Ⅲの執筆) (発達障害支援アドバイザーとして附属小学校に配置)

高橋甲介 (Ⅰ・Ⅱの執筆) (個別支援担当)

石川衣紀 (Ⅰ・Ⅱの執筆) (支援技術開発及び障害理解教育推進担当)

内野成美 (Ⅳの執筆監修) (アドバイザーのスーパービジョン及び保護者面接担当)

鈴木 保巳（全体の調整、編集）（事業総括）

【謝辞】

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の先生方、またケース掲載をご承諾いただきました児童生徒及び保護者の皆さんに心より御礼申し上げます。

文献

高橋智・石川衣紀・田部絢子（2011）国立大学附属小学校における特別支援教育の現状と課題—管理職・特別支援教育コーディネーターおよび養護教諭への全国調査から—, 『日本教育大学協会研究年報』第29集, 219-232.

長崎県教育庁HP（2011）長崎県特別支援教育推進基本計画（平成23年10月20日策定）

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2013/07/1372681670.pdf>

（2015/12/16 情報取得）

文部科学省（2009）「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2009/04/02/1259551_15.pdf（2015/12/19 情報取得）